

議第63号

県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を
求めることについて

上記の議案を提出する。

令和3年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議
決を求めることについて

地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定に基づき、令和2年度において県の
行う次の建設事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決
を求める。

事業名	関係市町名	負担すべき金額		
		既決額	増減額	計
補助林道事業	長浜市	250,000 ^円	△ 26,000 ^円	224,000 ^円
	米原市	2,750,000	250,000	3,000,000
	計	3,000,000	224,000	3,224,000
県営農道整備事業	彦根市	13,276,000	1,488,000	14,764,000
	計	13,276,000	1,488,000	14,764,000
県営みずすまし事業	東近江市	7,843,000	△ 3,300,000	4,543,000
	計	7,843,000	△ 3,300,000	4,543,000
県営農村振興総合整備事業	長浜市	1,950,000	△ 638,000	1,312,000
	計	1,950,000	△ 638,000	1,312,000
県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業	長浜市	3,750,000	△ 1,001,000	2,749,000
	計	3,750,000	△ 1,001,000	2,749,000
県営農地防災事業	近江八幡市	15,000,000	△ 6,000,000	9,000,000
	高島市	16,000,000	△ 800,000	15,200,000
	計	31,000,000	△ 6,800,000	24,200,000
単独道路改築事業	大津市	69,724,400	△ 2,086,200	67,638,200
	彦根市	6,632,200	△ 330,600	6,301,600
	長浜市	31,125,000	3,216,150	34,341,150
	近江八幡市	12,150,000	1,356,600	13,506,600

議第63号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

事業名	関係市町名	負担すべき金額		
		既決額	増減額	計
	草津市	30,000,000 ^円	△ 15,535,400 ^円	14,464,600 ^円
	守山市	17,260,000	△ 1,823,000	15,437,000
	栗東市	9,600,000	△ 1,800,000	7,800,000
	甲賀市	20,460,000	1,727,400	22,187,400
	野洲市	4,208,000	△ 1,282,400	2,925,600
	湖南市	3,400,000	455,400	3,855,400
	高島市	20,622,000	6,088,920	26,710,920
	東近江市	8,742,450	6,731,250	15,473,700
	米原市	10,650,000	△ 814,950	9,835,050
	日野町	10,590,000	△ 1,362,750	9,227,250
	竜王町	2,800,000	315,400	3,115,400
	愛荘町	7,650,000	340,500	7,990,500
	豊郷町	1,890,000	△ 173,250	1,716,750
	多賀町	5,612,550	△ 75,000	5,537,550
	計	273,697,280	△ 5,051,930	268,645,350
補助急傾斜地崩壊対策事業	大津市	13,150,000	3,068,700	16,218,700
	彦根市	550,000	△ 157,025	392,975
	長浜市	6,325,000	△ 273,071	6,051,929
	近江八幡市	12,000,000	5,000,000	17,000,000
	米原市	11,758,550	36,890	11,795,440
	多賀町	8,325,000	△ 124,305	8,200,695
	計	52,108,550	7,551,189	59,659,739
補助急傾斜地総合流域防災事業	長浜市	8,000,000	10,000,000	18,000,000
	東近江市	5,027,900	△ 999,700	4,028,200
	米原市	100,000	△ 52,370	47,630
	多賀町	2,825,000	△ 1,955,210	869,790
	計	21,077,900	6,992,720	28,070,620
補助都市計画街路事業	大津市	89,354,475	11,250,000	100,604,475
	彦根市	226,982,999	49,860,000	276,842,999
	守山市	103,798,125	△ 11,250,000	92,548,125
	計	520,412,474	49,860,000	570,272,474

ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。

(参考)

令和2年10月9日議決の「県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて（議第148号）」の金額を改めようとするものである。

議第63号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて